## 中町三丁目中央集会所利用のご案内

2023年10月 集会所管理委員会

- 1、当集会所を使用する時は、別紙「使用申込書」を管理責任者に提出をする。
- 2、使用するにあたり次のような場合は使用できません。
  - ①、宗教団体の場合
  - ②、選挙演説会
  - ③、公安または風俗を害する恐れのある場合
  - ④、その他管理責任者が不適当と認めた会合
- 3、町内会及び団地居住者及び近隣住民が葬祭等で使用する場合、または公共機関が公共の目的での使用を優先とし、既に承認したものを取り消す場合もあります。
- 4、集会所の使用にあたっては、使用に伴う光熱費及び施設維持費に充てるため、その実費を 負担していただきます。また施設及び付属設備、器具等を損傷した時は 実費弁償していただきます。
- 5、集会所使用時間帯は、次の区分によります。
  - ①、午前・・・・・・ 8:00~12:00まで
  - ②、午後 ・・・・・ 13:00~17:00まで
  - ③、夜間 ・・・・・・ 18:00~21:00まで \*使用時間は、厳守してください。

## 6、使用上の心得

- ①、高声、騒音を発する等、付近の住居者に迷惑をかけるような事をしない。
- ②、茶器は使用できますが、お茶は使用者が用意する。
- ③、茶器、灰皿等使用した場合は、使用後洗って元の位置に格納する。
- ④、飲食物の空容器、空缶、空瓶及びゴミ等は片付けた後、使用者が持ち帰る。
- ⑤、使用責任者は、使用終了後直ちに清掃をし、座卓、座布団等を元の位置に戻し、火の始末 戸締りを確認のうえ管理責任者に別添の「使用済報告書」を提出する。
- ⑥、本集会所は、地域、近隣の多くの方が利用する公共の施設です。 誰もが気持ちよく使用できるよう心がけてください。

## 使 用 料 一 覧 表 (2023年10月より)

使用時間/区分		午 前 8時~12時	午 後 13時~17時	夜 間 18時~21時
談 話 室	一般(区分無)	1,000円	1,000円	1,000円
集 会 室	一般(区分無)	1,500円	1,500円	1,500円

冷暖房費は使用料に含まれています。 (エアコン使用料は無料)

\*映像機器、カラオケ機器(中町三丁目町内会所有品)の貸し出しの件 基本的に貸し出しは行っていませんが、ご希望の場合は町内会にご相談ください。

\*葬祭料(一日あたり)

ご相談ください